

# 事業実施報告書

法人名 特定非営利活動法人ウィズ・ザ・スモール

事業名	外国ルーツの方との言葉と文化の交流事業
助成事業の種類	S D G s 推進事業・人間分野
1. 事業の目的	事業の目的は以下の2点である。 (1) 地域に暮らす外国ルーツの方の日本語習得と子どもたちの学習支援の充実 (2) 外国ルーツの方と地域住民との学び合いによる理解の促進
2. 事業で取り組んだ地域や社会の課題	外国ルーツの方への偏見の解消 活動地域である比企郡小川町や周辺地域は、外国ルーツの方が県内では比較的少なく、住民の中には偏見を持つ人も少なからずおり、また、日本語習得の機会など、外国ルーツの方が使える資源も限られ、暮らしやすい環境とは言えない。 外国ルーツの方と地域住民とが、互いにふれあい、学び合える機会をつくることで、外国ルーツの方への偏見を解消し、必要な資源を整え、誰もが暮らしやすい地域をつくることを目標とする。
3. 取り組んだ事業の具体的な内容・実施結果	事業内容・実施結果 (1) 外国ルーツの方への日本語教室と子どもたちの学習支援 日本語教室および子どもたちの学習支援 小川町役場防災地域支援課が奇数週、当 NPO が偶数週を担当して継続実施中。2021 年度までは隔週開催であった日本語教室を毎週開催とし、外国ルーツの方の学習環境を整備した。 助成期間中、NPO としての開催 16 回、延べ 19 人受講。  やさしい日本語入門講座 日本語教室ボランティア育成講座を当初計画していたが、ときがわ町の日系人の住民の方が被災された 7 月の大雨災害で、情報がうまく伝達されていなかったのを聞き、やさしい日本語の必要性を強く感じたため、計画を変更した。 12 月 13 日(火) 18 時から 20 時半に小川町民会館で開催。福島県から山市講師をお迎えし、やさしい日本語の座学と実践形式のワークショップを開催した。町役場職員や町議会議員、教育関係

者などを含め、8名が受講した。

時期	内容
7月	日本語教室・学習支援（偶数週火曜日 19時～21時）現在継続中
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	やさしい日本語入門講座
1月	
2月	

#### 広報実績について

日本語教室は、NPO主催回についても、小川町広報誌の掲載が行われ、小川町在住の外国人への広報も行われている。その他、当NPOのHPや口コミによる広報を行っている。

やさしい日本語入門講座は、地域の情報発信ツールであるスモリバや、当NPOのHP、チラシ配布、NPO会員へのグループメール、口コミにより実施した。

#### (2) 言葉と文化の交流会と対話を基にした勉強会 交流会

助成期前の4月から8月まで、小川町内のNPO法人つばさ游と協力して月1回農業体験を実施。外国籍の1家族4名が参加し、有機野菜の栽培と食事会などに参加し、市民との交流を図った。

#### 勉強会

7月5日（火）に「難民について」、11月13日（日）に「在留資格について」の勉強会をオンラインで開催した。NPOの会員を中心に、難民申請者の当事者や、難民・外国人支援、在留資格更新などの実務に携わる専門家も参加し、対話を基にした勉強会を実施した。参加者1回目13人、2回目8人。

時期	内容
7月	交流会（農業体験） オンライン勉強会（難民について）
8月	交流会（農業体験）

9月	
10月	
11月	オンライン勉強会（在留資格について）
12月	
1月	
2月	

広報実績について

花咲かフェスティバルと小川ぐるり市については、イベント主催者による HP、スモリバ、チラシによる広報を中心に、NPO 会員へのグループメール、知人や関係者への口コミにより実施した。

オンライン勉強会については、会員へのグループメール、口コミにより実施した。

(3) 映画自主上映会

12月9日～11日に坂戸市、小川町、滑川町の3会場で、埼玉県に暮らすクルド人難民の高校生を主人公にした映画「マيسモールランド」上映会と「仮放免の子どもたちの絵画・作文展」を開催した。

筑波大学附属坂戸高校での上映は、高校生主体で運営され、川和田監督の講演と参加者との意見交換会を実施した。

小川町、滑川町会場での上映は、様々な背景を持ち、地域で暮らしている方の参加も多く、参加者同士の交流会では、より現実的な話題についても意見が交わされた。参加者3日間計94人。

時期	内容
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	映画「マيسモールランド」上映会・「仮放免中の子どもたちの絵画・作文展」
1月	
2月	

広報実績について

8月の上映会は、県立小川高校、県教育委員会、チラシによる広

	<p>報を中心に、スモリバ、当 NPO の HP、会員へのグループメール、SNS ( Facebook、 Instagram ) への掲載、口コミにより実施した。</p> <p>12 月の上映会・作品展については、チラシ ( 1,000 枚 )、スモリバ、当 NPO の HP、会員へのグループメール、SNS ( Facebook、 Instagram ) への掲載、口コミ、記者クラブへの情報提供を行った。新聞記事でも紹介され、記事を読んで来場された参加者もいた。</p>
<p>4. 事業実施により達成した成果の具体的な内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室の開催を隔週から毎週に増やし、外国ルーツの方への日本語習得の機会を継続的に提供している。</li> <li>・日本語を習得中の児童生徒に対して、授業や宿題、試験勉強の学習支援を継続している。</li> <li>・行政や教育関係者を含め、市民に対して、少人数ではあるが、やさしい日本語の必要性を伝えることができた。</li> <li>・映画上映会、および上映会に合わせて実施した意見交換会など、ときに当事者も交えて意見を交わしたことで、日本における難民申請者、仮放免者など、外国ルーツの方が置かれている現実について、市民に理解と共感を広げることができた。</li> <li>・オンライン勉強会では、複雑でわかりにくい難民政策や仮放免者が直面している困難、在留資格などについて、主に当 NPO 会員に対してであるが、伝えることができた。</li> </ul>
<p>5. 費用面での工夫</p>	<p>広報に関しては、費用と労力を抑えるため、紙媒体 ( チラシ ) を少なめにし、自治体広報誌や小川町の地域情報を LINE など で発信している情報発信ツール「スモリバ」、新聞への掲載、SNS での情報発信など、無料でおこなえる広報を活用した。</p> <p>映画上映会などの会場選択では、無償あるいは低額で使用できる会場を選択して、会場費を抑えた。</p> <p>「マイスマールランド」上映会と「仮放免の子どもたちの絵画・作文展」を同時開催することで、会場費を抑えた。</p> <p>反面、若い世代の方や、地域に暮らしている市民に伝えることを重視し、上映会を 3 回に増やしたことにより、予算を増やさざるを得なかったのは反省点である。</p>
<p>6. 地域社会への還元について</p>	<p>事業実施にあたり、以下の点を考慮した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域に暮らす外国ルーツの方への還元       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域住民との交流の機会の提供による地域の受け入れ促進</li> <li>(2) 日本語などの学びの機会の継続的な提供</li> <li>(3) やさしい日本語の普及による暮らしやすさの向上</li> </ol> </li> </ol>

	<p>2. 地域住民への還元</p> <p>(1) 外国ルーツの方との交流の機会の提供による偏見の解消</p> <p>(2) 外国の文化や言葉の学びの機会の提供</p> <p>(3) 行政文書などのやさしい日本語化による住民サービスの向上</p> <p>(4) 「だれ一人取り残さない」地域づくりによる暮らしやすさと、地域イメージの向上</p>
<p>7. 来年度以降どう事業を継続し発展させていくか</p>	<p>当 NPO は、外国ルーツの方や孤立を強いられているマイノリティの方、そして私たちの市民の、「住まい」「食」「学び」の3つの支援を柱に活動することを目指している。</p> <p>今年度実施した学びの支援事業を継続、発展させるとともに、来年度は、住まいと食の支援事業についても新規事業として開始したいと考えている。</p> <p>1. 継続事業（学びの支援事業）</p> <p>(1) 日本語教室：偶数週開催を継続。参加者が少ないため、現在は広報誌に頼っている広報の方法の改善を図る。また、受講者の希望を聞き、開催曜日や場所、内容についても検討する。</p> <p>(2) やさしい日本語入門講座：1または2回/年開催。受講者拡大のため、地域の学校や事業者への広報を実施する。</p> <p>(3) 映画上映会：1または2回/年開催。難民や社会的養護などについての映画を、高校などの教育機関や自治体などの他機関を巻き込んで開催する。</p> <p>(4) 交流会・勉強会：数回以上/年開催。上映会などのイベントに合わせて、またはコミュニティスペースやオンラインを使った交流会・勉強会を開催する。</p> <p>2. 新規事業（住まいと食、学びの支援事業）</p> <p>(1) 親を頼れない若者のためのシェアハウス運営</p> <p>小川町内で2023年4月オープン予定。児童養護施設などの社会的養護施設退所者や、様々な理由で親を頼れない若者のためのシェアハウスを運営する。</p> <p>町内の事業者や有機農家、児童養護施設元職員、社会福祉士などの協力を得て、職や食、精神的なサポートを行う仕組みをつくる。</p> <p>一室をシェアスペースとして地域の方々の学びや交流、親子の居場所づくりなどに活用する。</p>

2023年2月末現在、ワークショップ形式でセルフリノベーションを実施中。

- (2) 仮放免者を含めた難民申請者のためのシェアハウス運営  
NPOの会員が所有しているマンションの空き部屋を活用し、仮放免者を含む難民申請中の方のシェアハウスを運営する。(運営方式・運営開始時期は未定)

日本語教室などでの日本語や文化の習得を支援する。

言語や文化の交流の場をつくることで、私たち市民も学べる機会を提供する。

就労などの権利を奪われている仮放免の方々にも、趣味や地域のボランティア活動などへの参加を通じて、失われた誇りや希望を取り戻す機会を提供する。

有機農家グループの方や、町内事業者、自治体などと協力した食の支援体制をつくる

- (3) 地域資源を活用した食の支援事業

小川町では、年4回程度、一人親家庭を対象にしたフードパントリーが役場の主催により開催され、多くの家庭が利用している。その際に地域の農家などから届けられる野菜は、さばききれないほど多いこともある。

小川町周辺地域は有機農業が盛んであり、また、移住者等による地域の食材を使った小規模飲食店の増加などもあり、潜在的な食材供給力は高い。

小川町役場や地域の事業者、有機農家グループ、フードバンク東松山などと協力して食材等を集め、シェアハウスの入居者を含め、必要な方に届けられる仕組みをつくる。

- (4) 行政文書等のやさしい日本語化事業

日本語を流暢に話す外国ルーツの方でも、特に漢字はハードルが高く、自治体の広報誌を読めない人は多い。

今年度、やさしい日本語入門講座を受講した役場職員などと協力し、できるところから、ふりがなの記載や、わかりやすい記述への修正を図る。

専門用語や言い回しが使われている行政文書は、一般市民でも理解が難しいことが多く、やさしい日本語で表記することは、一般住民へのサービス向上にもつながる。